

「給与所得者の扶養控除等（異動）申告書」「乙用紙」について

乙用紙を提出する場合の主な例

- ・ 本収入より他の機関等の収入が多い場合
- ・ 既に他の機関等で扶養控除申告書を提出している場合

（ただし、提出先の機関等を退職して、本収入のみとなった場合は扶養控除申告書
をご提出）